

長崎県支部

NPO法人の現状・課題と経営支援の方法

NPO法が平成 10 年 12 月 1 日に施行されてから、今日まで 7 年の経過を見ている。この間設立された NPO 法人の数は全国で 24,000 を超え、長崎県内でも 220 余に達した。その活動状況も十分に社会に認知されてきている。しかし、その中身を見てみると、何のために NPO 法人の認可をとったのか、という意義を十分に理解していない団体も多く、税制の優遇策や公的支援の優先的享受などを知らない団体も多く見受けられる。

こうした中で、長崎県の NPO 法人の現状と課題を捉え、経営支援の方法を探ってみた。

報告書の内容は、次のとおりである。

第 1 章 NPO の現状と課題

今日の NPO 法人の特徴について触れ、長崎県における NPO 法人の現状を見ていった。行政側から見た NPO および NPO 法人の要望等をヒアリングによりまとめた。また、それらへの中小企業診断士としてののかかわり方を考察した。

第 2 章 長崎県における個別事例の紹介

ユニークな活動をしている次の 4 つの NPO 法人を紹介した。

- 1．軍艦島を世界遺産にする会
- 2．観光活性化研究会
- 3．長崎斜面研究会
- 4．長崎創造ネットワーク

第 3 章 NPO 法人の活性化と組織運営

NPO 法人の活性化のための組織運営について、3 つの観点から提言を行った。

- 1．NPO 構成員の事業責任と権限の所在について
- 2．組織の維持の方法について
- 3．意思決定のシステムについて